

主要国における査証(ビザ)・渡航認証要否／旅券残存一覧

2024年5月23日現在

注意

- ・1週間前後の観光旅行で、日本国籍のお客様が渡航される場合の査証・渡航認証要否・旅券残存です。観光以外の目的、滞在期間によっては、査証・渡航認証が必要となる場合がありますので、必ずご確認ください。
- ・旅券残存は入国時の要件を記載しておりますので、査証申請時の要件はお客様ご自身でご確認ください。
- ・入国要件として、航空券や海外旅行保険、滞在中の費用を証明するもの等の書類が必要な国があります。入出国時や滞在中に関係当局係官より提示を求められる場合があります。
- ・ヨーロッパ等複数国を周遊する場合、全訪問国の要件を満たす必要があります。
- ・最終的な入国可否については、入国審査官によって決定されます。ビザ免除の条件を満たしていても、入国審査官の判断により入国拒否される場合があります。
- ・ビザ要否に関する情報は、将来に渡りその内容を保証するものではありません。
- ・未成年の場合は、国により追加書類・条件が設定されている場合があります。
- ・外国籍のお客様は、査証・渡航認証の要否と旅券残存の渡航要件は、ご自身でお確かめ下さい。
- ・税関申告書は「要」の場合は免税範囲に関わらず提出が必要です。「不要」の場合でも免税範囲を超える通貨・物品の持込みは提出が必要となりますのでご注意ください。
- ・掲載内容は予告なく変更になる可能性がありますので、大使館ホームページ等で最新情報を必ずご確認ください。

用語説明

- ・査証(ビザ): 渡航先の国が、「あなたの旅券が有効なもので、あなたがその国に入国することに問題がない」ことを示した『身元審査』のこと。
- ・電子渡航認証: 渡航国に短期滞在する際、渡航前にオンラインでパスポート情報や連絡先などの個人情報、渡航情報などを入力し、渡航の承認をもらうシステム。
- ・旅券(パスポート): 政府が自国民に発行する自分の国籍や名前、年齢などを証明できる唯一の「身分証明書」。渡航先への入国に必要な残存期間が国毎に異なる。
- ・出入国カード: 観光などの目的で特定の国に入国、または出国する際に提出を義務付けられている用紙で、主に出入国者の審査を簡便化することが目的。
- ・税関申告書: テロの未然防止や密輸阻止を図りつつ、迅速かつ適正な通関を行うため、渡航国へ入国する際に提出が求められる用紙。

国・地域名	査証・渡航認証	旅券残存	無査証滞在の条件 《アジア》	出入国カード/税関申告書
インド	要(査証)	査証発給時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・査証申請時、旅券の未使用査証欄が2ページ以上必要。 ・査証取得に関する詳細は以下を参照。 インド大使館HP https://www.indembassy-tokyo.gov.in/ インド大阪総領事館HP https://www.indconosaka.gov.in/ 	出入国カード: 要(入国) 税関申告書: 不要
インドネシア	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ※査証免除措置停止中。 30日以内の観光の場合、Visa on Arrival (VOA) または Electronic Visa on Arrival (e-VOA) を取得する。 ・未使用査証欄が連続2ページ以上必要。 ・出国用航空券が必要。 ・VOA (または e-VOA) 対象の空港から入出国すること。 ※詳細については、以下HP等を参照。 在本邦インドネシア共和国大使館 https://kemlu.go.id/tokyo/lc/pages/visa_on_arrival/5567/etc-menu https://kemlu.go.id/tokyo/lc/pages/visa/4297/etc-menu e-VOA https://evisa.imigrasi.go.id/ 	出入国カード: 不要 税関申告書: 要(入国) 税関申告書はオンライン申請。WEBサイトから登録し入国時にQRコードを提示する。提出は到着の3日前より可能。 https://ecd.beacukai.go.id/
韓国	不要	入国時3ヵ月以上。 ※旅券残存の明確な規定はないが、入国審査官の判断や何らかの理由で帰国が遅れることを考慮し、入国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・往復予約済航空券が必要。 ・本来90日以内の観光は電子渡航認証K-ETAの取得が必要だが、2023年4月1日から2024年12月31日までK-ETA免除。 	出入国カード: 要(入国) 入国カードは、K-ETAを取得して入国する場合は提出不要。 税関申告書: 不要
カンボジア	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用査証欄は査証申請時1ページ以上必要。 ・査証取得に関する詳細は以下、在日本国カンボジア王国大使館HPを参照。 https://rec-jpn.org/ 	出入国カード: 要 税関申告書: 要(入国) アンコール・シェムリアップ国際空港、プノンベン国際空港等では出入国カードおよび税関・検疫手続きはオンライン申請が可能。 https://www.arrival.gov.kh
シンガポール	不要	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・30日以内は査証不要。 ・出国用予約済航空券 ・十分な滞在費 ・次の訪問国の査証(必要な場合)が必要。 ・到着3日前からオンラインで電子版入国カードの申告が必要。 	出入国カード: 要 オンライン申請。以下WEBサイトまたは専用アプリ(SG Arrival Card)をダウンロードして登録する。提出は到着の3日前より可能。 https://eservices.ica.gov.sg/sgarrivalcard/ 税関申告書: 不要
スリランカ	要(査証)	入国時6ヵ月以上(E-VISAの場合)。	<ul style="list-style-type: none"> ・電子査証(E-VISA)の申請が必要。 ・入国時に往復予約済航空券 ・スリランカ電子査証(E-VISA)承認コピーが必要。 スリランカ(E-VISA)申請に関する詳細は以下の公式ウェブサイト参照。 https://www.srilankaevisa.lk/ 	出入国カード: 要(入国) 入国カードはオンライン登録。 https://eservices.immigration.gov.lk/emb/eEmbarkation/ 税関申告書: 不要
タイ	不要	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・30日以内は査証不要。 ※ただし、入国、出国方法が陸路または海路の場合、その都度、大使館/領事館に確認する。 ・一人当たり10,000バーツ、一家族当たり20,000バーツ相当の現金や資金を所持していること ・30日以内に出国することが確認できること(例: 航空券、電車、バス、船のチケットなど) ※詳細については、以下HP等を参照。 タイ王国大使館 https://site.thaiembassy.jp/th/ タイ王国大阪総領事館 http://www.thaiconsulate.jp 	出入国カード: 要 入出国一体型。空路の場合は提出不要。 税関申告書: 不要
台湾	不要	帰国時まで有効なもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・90日以内は査証不要。 ・出境用予約済航空券要。 ・入境時、宿泊先証明、滞在費用証明、台湾側の関係者の連絡先の提示を求められる場合あり。 	出入国カード: 要(入境) 税関申告書: 不要
中国	要(査証)	査証申請時6ヵ月以上(30日・一次入国査証の場合) ただし入国時6ヵ月以上が望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ※査証免除措置停止中。 査証取得に関する詳細は、居住地域に応じて、各管轄の中国ビザ申請センターまたは領事館HPを参照。 	出入国カード: 要 入出国一体型。 税関申告書: 不要
ネパール	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用査証欄は査証申請時1ページ以上必要。 査証取得に関する詳細は以下、ネパール駐日大使館HPを参照。 https://jp.nepalembassy.gov.np/ https://nepalipport-immigration-gov-np-onlinevisa-mission-application/ 	出入国カード: 要 税関申告書: 不要
バングラデシュ	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用査証欄は査証申請時2ページ以上必要。 査証取得に関する詳細は以下、駐日バングラデシュ大使館HPを参照。 http://bdembjp.mofa.gov.bd/consular-service 	出入国カード: 要 税関申告書: 要(入国)
フィリピン	不要	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・30日以内は査証不要。 ・出国用航空(乗船)券が必要。 https://tokyo.philembassy.net/ja/consular-section/services/visa/visa-free-entry-for-temporary-visits/#nav-cat 	出入国カード: 要(入国) 入国時(出発72時間前より登録可)にオンライン登録が必要。税関申告も可。 登録後表示されるQRコードを画像保存または印刷して携行し、搭乗時、入国時に提示。 https://etravel.gov.ph 税関申告書: 要
ベトナム	不要	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・45日以内は査証不要。 ・出国用予約済航空券が必要。 	出入国カード: 不要 陸路入国では入出国カードの記入および提出が求められる場合がある 税関申告書: 不要
香港	不要	入境時1ヵ月+滞在日数以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・90日以内は査証不要。 ・出境用航空券・乗船券が必要。 	出入国カード: 要 出入国カードは入国用、出国用の複写式2片制 税関申告書: 不要
マカオ	不要	入境時90日+滞在日数以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・90日以内は査証不要。 ・出境用航空券・乗船券が必要。 	出入国カード: 不要 税関申告書: 不要

マレーシア	不要	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・90日以内は査証不要。 ・出国用航空券が必要。(陸路出国の場合は近隣諸国から出国する航空券でよい) ・未使用査証欄連続2ページ以上必要。 	<p>出入国カード:要 入国時、デジタル入国カード(MDAC)の登録が必要。マレーシア到着3日前より登録可能。 https://imigresen-online.imi.gov.my/mdac/main</p> <p>税関申告書:要(入国)</p>
ミャンマー	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	<p>※査証免除措置停止中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未使用査証欄2ページ以上必要。 ・出国用航空券 ・滞在費用証明 ・滞在先証明の提示を求められる場合あり。 <p>査証取得に関する詳細は以下、ミャンマー連邦大使館HPを参照。 http://www.myanmar-embassy-tokyo.net/</p>	<p>出入国カード:要 ヤンゴン、マンダレー、ネピドーの各国際空港から入出国する場合は提出不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
モルディブ	不要	入国時1ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大30日以内は無査証 ・モルディブから出国するための有効な航空券を所持していること。 ・モルディブ滞期間の費用を賄うのに十分な資金があること。(100米ドル+50ドル/日) または観光リゾートかホテルの予約確認書 ・モルディブを発着するすべての旅行者が渡航前96時間以内にIMUGAを介して「渡航者宣言」の提出が必要。以下URL参照。 https://imuga.immigration.gov.mv/ethd 	<p>出入国カード:要 オンライン渡航申告(IMUGA)にて、フライト時刻までの96時間以内に登録。 https://imuga.immigration.gov.mv/ethd</p> <p>税関申告書:不要</p>
《北米》				
アメリカ合衆国	要(渡航認証)	帰国時まで有効なもの。 入国時90日以上が望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大90日以内の観光は査証不要。 <p>※ただしESTA(渡航認証)の取得が必要。 ESTA取得に関する詳細は以下、ESTA申請公式ウェブサイト参照。 https://esta.cbp.dhs.gov/esta</p>	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:要(入国) ・陸路入国の場合のみI-94WまたはI-94が必要。 https://i94.cbp.dhs.gov/I94/#/home ・ESTA取得者等はAPC端末での税関申告が可能。この場合紙の提出は不要。</p>
カナダ	要(渡航認証)	出国予定日+1日以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大6ヵ月以内は査証不要。 ・空路入国はeTA(渡航認証)の取得が必要。 ・出国用航空券 ・滞在費用証明が必要。 <p>eTA取得に関する詳細は以下、カナダ政府公式ウェブサイト参照。 https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/visit-canada/eta/apply-ja.html</p>	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:要(入国) ・税関申告書は検疫申告書も兼ねている。 ・バンクーバー、トロントピアソン(T3)、モントリオールなど国際空港の一部では、入国審査場にKIOSK端末が導入されているため、こちらを利用する。(この場合入国審査は機械対応となるため紙提出は不要)</p>
《中南米》				
ブラジル	不要	帰国時まで有効なもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・90日以内は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
ペルー	不要	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・90日以内は査証不要。 ・未使用査証欄5ページ以上必要。 ・出国用航空券が必要。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
メキシコ	不要	帰国時まで有効なもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大180日以内は査証不要。 ・滞在費用証明(クレジットカード等)、 ・復路航空券、ホテル予約確認書の提示を求められる場合あり。 <p>※陸路入国はFMMが必要。事前にウェブサイトで登録する。</p>	<p>出入国カード:要 ・空路入国は出入国カード不要。 ・陸路入国はオンラインで作成・印刷し、入国時に係官に提示してスタンプを受け、出国時まで保管する。 https://www.inm.gob.mx/fmme/publico/ja/solicitud.html</p> <p>税関申告書:不要</p>
《ミクロネシア》				
グアム	不要(注)	帰国日まで有効な旅券(入国時45日以上が望ましい)。	<ul style="list-style-type: none"> ・出国用航空券が必要。 <p>45日以内は査証不要だが、下記注意点がある。 1. グアム・北マリアナ諸島査証免除プログラム利用し45日以内滞在する場合、査証・ESTA渡航認証不要。I-736が必要。 2. 46日以上90日以内の滞在は米調査証免除プログラムが利用可能。この場合、査証は不要だがESTA渡航認証が必要。I-736は不要。 3. 有効なESTAを所持している場合、米調査証免除プログラムの要件を優先して入国審査が行われる。</p>	<p>出入国カード:要</p> <p>税関申告書:要(入国) オンライン申請。WEBサイトから登録し入国時にQRコードを提示する。提出は到着の72時間前より可能。 https://traveller.guamedf.landing.cards/</p>
《西欧・東欧・ロシア》 ★はシェンゲン協定加盟国 ※他のシェンゲン協定加盟国を訪問する場合、訪問国の無査証滞在の条件にも注意				
イギリス	不要	帰国時まで有効なもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則6ヵ月以内は査証不要。 ・滞目的証明、滞在費用証明、宿泊手配証明、帰国または第三国への出国証明が求められる場合がある。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
イタリア★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・出国用航空券が必要。 ・滞在費用証明の提示を求められる場合がある。 ・滞在期間をカバーする海外旅行保険への加入が望ましい。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
オーストリア★	不要	オーストリア(シェンゲン協定加盟国)出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在期間が6ヶ月を超えない場合、査証不要。 ・3ヶ月を超える無査証滞者は、直行便でオーストリアに出入国しない場合、非シェンゲン加盟国経由で出入国するか、シェンゲンビザを取得しなければならない。 ・出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。(滞在期間をカバーすること) 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
オランダ★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要 ・未使用査証欄2ページ以上必要。 ・出国用航空券。係官の判断により提示を求められる場合あり。 ・滞在費用証明(1日あたり55ユーロ)が必要 ・海外旅行保険への加入が望ましい。係官の判断により提示を求められる場合あり。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
ギリシャ★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。 ・宿泊先の予約確認書、滞在費用証明(係官により提示を求められる場合がある)の持参が望ましい。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
クロアチア★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
スイス★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・出国用航空券、滞在費用証明書の提示を求められる場合がある。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
スウェーデン★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
スペイン★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・往復航空券が必要。 ・滞在費用証明が必要。 ・日程表またはホテル予約確認書が必要・ ・海外旅行保険への加入が望ましい(滞在期間をカバーすること)。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
チェコ★	不要	チェコ出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄2ページ以上必要。 ・滞在期間をカバーする海外旅行保険(治療・傷害・死亡・医療搬送がそれぞれEUR3万以上)の加入が必要。団体に加入している場合、被保険者の名前が明記されているものが必要。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
デンマーク★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・出国用航空券が必要。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
ドイツ★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
ノルウェー★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・海外旅行保険への加入が望ましい。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
ハンガリー★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 ・滞在期間をカバーする海外旅行保険(死亡補償EUR3万以上)の加入が必要。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
フィンランド★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券、滞在費用証明(50ユーロ/日)、渡航書類、滞在期間中有効な保険書類、補足書類の提示が求められる場合あり。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>
フランス★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 ・旅券未使用査証欄が見開き2ページ以上必要。 ・出国用航空券が必要。 ・海外旅行保険(滞在中の医療費・入院費・本国送還医療費・死亡時の費用をカバーする保険証明書)、滞在費用証明、宿泊施設の証明(滞在期間中のホテル予約証明等)持参が望ましい。 	<p>出入国カード:不要</p> <p>税関申告書:不要</p>

ベルギー★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 未使用査証欄連続 3ページ以上必要 出国用航空券が必要。 滞在費用証明が必要。 海外旅行保険(シェンゲン協定加盟国内で有効、医療費補償が最低EUR3万、滞在期間をカバー)の加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:不要
ポルトガル★	不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 未使用査証欄2ページ以上必要。 往復予約済み航空券要。 	出入国カード:不要 税関申告書:不要
ロシア	要(査証)	ロシア出国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> 未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。 詳細は以下、ロシアビザセンターHPを参照。 https://japan.interlinkservice.world/ja 	出入国カード:要 入出国一体型。入国審査官から自動印字されたカードが手渡される。 税関申告書:不要
《オセアニア》				
オーストラリア	要(渡航認証)	帰国時まで有効なもの。	<ul style="list-style-type: none"> 3ヵ月以内の観光は査証不要。 ※ただしETA(電子渡航認証)の取得が必要。 ETAに関する詳細は以下、オーストラリア政府内務省移民局HPを参照。 https://immi.homeaffairs.gov.au/visas/getting-a-visa/visa-listing/electronic-travel-authority-601 	出入国カード:要(入国) 税関申告書:要(入国) ・入国カードに税関申告、検疫申告が含まれている。持込禁止品を所持していると、入国拒否となる場合がある。
タヒチ	不要	出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 出国用航空券が必要。 海外旅行保険(滞在中の医療費・入院費・本国送還医療費・死亡時の費用をカバーする)、宿泊施設の証明(滞在期間をカバーするホテル予約証明等)、滞在費証明持参が望ましい。 	出入国カード:要 入出国一体型。観光アンケート有り。 税関申告書:不要
ニューカレドニア	不要	出国時3ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる180日間の期間内で90日以内の観光は査証不要。 未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 出国用航空券が必要。 海外旅行保険(滞在中の医療費・入院費・本国送還医療費・死亡時の費用をカバーする)、宿泊施設の証明(滞在期間をカバーするホテル予約証明等)、滞在費証明持参が望ましい。 	出入国カード:不要 入国時に経済統計局アンケート兼検疫申告書が必要。 税関申告書:不要
ニュージーランド	要(渡航認証)	出国時1ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> 3ヵ月以内の観光は査証不要。 ※ただしNZeTA(電子渡航認証)の取得が必要。 往復航空券、滞在資金(1ヵ月あたりNZ\$400、宿泊費未払いの場合は1ヵ月あたりNZ\$1,000相当の現金等)が必要。 NZeTA取得に関する詳細は以下、ニュージーランド移民局NZeTA申請HPを参照。 https://nzeta.immigration.govt.nz/ 	出入国カード:要(入国) ・税関申告、検疫申告が含まれている。 ・2023年から段階的にオンライン版の導入が開始されている。出発24時間前までに申告完了すること。 https://www.travellerdeclaration.govt.nz/ 税関申告書:要(入国)
《中近東・アフリカ》				
アラブ首長国連邦	不要	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> 30日以内は査証不要。 未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 海外旅行保険の加入が望ましい。 	出入国カード:不要 税関申告書:不要
エジプト	要(査証)	申請時6ヵ月以上。 ※航空会社により、入国時6ヵ月以上の残存を求められる場合あり。	<ul style="list-style-type: none"> 観光査証の滞在可能日数は30日以内。 未使用査証欄見開き2ページ以上必要。 ※現地空港で査証申請可能だが、必要書類等が頻繁に変更するため、在日大使館で事前に査証取得することが望ましい。 出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。 	出入国カード:要 税関申告書:不要
ケニア	要(渡航認証)	入国時6ヶ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> 電子渡航認証(eTA)の取得が必要。 未使用査証欄は査証申請時2ページ以上必要。 出国用航空券を所持していること。入国時、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。 海外旅行保険の加入が望ましい。 eTA取得に関する詳細は以下、ケニアeTA公式ウェブサイト参照。 https://www.etakenya.go.ke/en 	出入国カード:要 税関申告書:要(入国)
タンザニア	要(査証)	入国時6ヵ月以上。	<ul style="list-style-type: none"> 未使用査証欄は1ページ以上必要。 詳細は以下、駐日タンザニア連合共和国大使館HPを参照。 https://www.jp.tzembassy.go.tz/services/category/visa-information タンザニア入国管理局申請ウェブサイト https://visa.immigration.go.tz/ 	出入国カード:要 税関申告書:不要
トルコ	不要	入国時150日以上。	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる180日間に合計90日以内は査証不要。 海外旅行保険の加入が望ましい。 出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。 	出入国カード:不要 税関申告書:不要